

今回のプランに関連する、先進的・特徴的な事例について、各施策ごとに紹介します。

I

担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

(i) 多様な担い手の確保・育成

◇ 農業後継者や新たな担い手への支援

島しょ地域の担い手研修

島しょ地域では、進学や就職で島を出る若者が多く農業の担い手不足が深刻なことから、担い手育成に力を入れています。

八丈町は、平成20年4月に「農業担い手育成研修センター」を開設、神津島村は、平成25年4月に「田の沢農業研修施設」を開設、大島町は平成27年4月に「新規就農者支援研修センター」を開設し、地元の先輩農業者が講師となって技術研修を行うなど、新規就農者の確保育成への積極的な取組が各島で広がっています。



新規就農者支援研修センター
(大島町)

「農ある島暮らし体験」

東京都島しょ振興公社では、農業に興味・関心のある方を対象に、島での仕事や暮らしが体験できる、3泊4日程度の島しょ地域の定住促進に係るモニターツアーを各島の町村役場と連携して行っています。

参加者に島内のベテラン農家が農作業を指導したり、農業に対する想いを直接伝えたりするなど、充実した体験プログラムとなっています。また、島民との交流機会が多く設定され、島での生活面の情報も提供されるため、島暮らしをより具体的に考えるきっかけとなっており、実際に定住した参加者が増えてきています。



伊豆大島農ある島暮らし体験
(28年11月)
(パッションフルーツ定植作業の体験)
(写真：大島町役場提供)

◇ 女性が活躍できる環境の整備

女性の活躍に向けて

足立区では、認定農業者の共同申請に積極的に取り組んでおり、区内認定農業者 29 経営体のうち 26 経営体が共同申請を行っています。(平成 27 年度末現在)

また、普及センターでは、女性の経営能力向上に向け、野菜・花き栽培や農産加工などの技術実習に加え、経営講座や視察研修などを年間 5 回開催しています。

その結果、女性農業者同士の情報交換が活発になり、直売の新たな品目を増やして収入の向上につなげた事例も見られます。



共同申請の認定証交付式
(足立区)

都市農業はこんなに元気です！

小平市の「にごりや農園」は、生産している野菜の直売だけでなく、地下の“むろ”を使ったウドの収穫体験やカシワの葉を収穫することから始める柏餅作り教室など、四季折々の野菜や果実を使ったさまざまな取組を、家族 5 人で行っています。

また、農産物加工施設を整備して、生産した野菜や果実の加工を行うだけでなく、近隣の農業者からの農産物加工品製造委託を手がけるなど、幅広く活躍しています。

さらに、家族経営協定を締結して家族の役割分担を明確にし、女性農業者による起業など、都市農業の新たなビジネスモデルとして注目されています。



ウドむろでの収穫体験

◇ 多様な支え手の確保・育成

都内各地でお手伝いします！

都内各区市町村で援農ボランティア制度の取組が広がっていますが、農業の担い手不足は続いていることから、公益財団法人東京都農林水産振興財団では、平成 25 年度から区市町村の枠を超えて農作業の手伝いを行う「広域援農ボランティア」の登録と派遣を行っています。

幅広い年代のボランティアが、都内各地の農地で種まきや植付け、間引き、除草、収穫などの農作業を手伝っています。

農地のない地域からの参加者もあり、ボランティアをきっかけに東京農業への理解を深めてもらえる良い機会となっています。



援農ボランティアによる
収穫作業の支援

(ii) 意欲ある農業者などの経営力の強化

◇ 先進技術を取り入れた高収益型農業の確立

東京農業イノベーションプロジェクト

東京都農林総合研究センター（以下「都農総研」）は、民間企業や都立産業技術研究センターなどと連携し「東京農業イノベーションプロジェクト」を立ち上げ、限られた農地面積でも収益性の高い農業経営を実現する「東京型統合環境制御生産システム」の開発に取り組んでいます。このシステムは、作物の生育環境要因（温度、湿度、光、二酸化炭素、水、肥料等）をコンピューターで統合的に制御することで、高収量と高品質化を可能とする農工融合型の新しい生産技術です。また、都農総研独自で、廃液が出ず環境負荷が小さい、都市農業向きの養液栽培システムも開発しました。

平成 29 年度から生産者等に公開し、普及を進めて行く予定です。



東京型統合環境制御
生産システム

◇ 都内産農畜産物の高付加価値化の推進

東京ブランドの農畜産物

都内各地でブランド化に向けた取組が行われています。

八王子市では、昔から栽培されてきた「八王子ショウガ」のブランド化に向け、生産者グループと市内加工業者が連携して加工品の製造販売を行っています。

昭島市では、昭和初期から栽培が始まったとされる「拝島ネギ」を地域の特産品とするため、市とJA、普及センターが連携して、品質・規格統一や増産への取組を始めました。

東京都農林総合研究センターでは、糖度が高く酸味が低いキウイフルーツ「東京ゴールド」、周年栽培できるワケネギ「東京小町」、露地栽培に適したイチゴの「東京おひさまベリー」（品種登録申請中）などの新品種が育成され、地域への普及が始まっています。



キウイフルーツ
「東京ゴールド」



イチゴ
「東京おひさまベリー」



ワケネギ
「東京小町」

◇ 創意工夫を凝らした農業経営の実現に向けた支援

新しい農業経営へのチャレンジを応援します！

都では、「チャレンジ農業支援センター」を設置し、新たな農業経営を展開しようとする農業者へ、経営診断や流通、食品加工などの専門家を派遣しています。

水耕栽培による高品質イチゴの生産を行う「加藤農園」（練馬区）では、事業を活用してロゴマークの作成やホームページの開設、都心部でのマルシェへの出店といった販売戦略を展開しています。

また、環境制御ハウスで高品質トマトを生産する「ファーム柳沢」（西東京市）では、専門家のアドバイスに基づき、のぼりやリーフレット、販売袋を作成しました。販売戦略も検討し、これまでの直売所中心の販売から、量販店や学校給食、通信販売など、販路を拡大しています。



マルシェへの出店のようす



販売促進用のリーフレット

地域の新商品開発（近年の主な取組）**【アメリカイモ（新島村）】**

古くから島民の主食として生産されてきた“アメリカイモ”をあらためて生産し、島内酒造業者と連携して焼酎を製造、販売を開始しました。

**【ティ・リーフ（八丈町）】**

以前から観葉植物として栽培していたコルディリーネの一種の“ティ・リーフ”を、花き関係業者などと連携し、フラダンスで使うレイなどの装飾素材として出荷しています。

**【八丈フルーツレモン（八丈町）】**

戦前に導入されていたレモンの安定生産技術を都島しょ農林水産総合センターが確立させ、“八丈フルーツレモン”としてブランド化するとともに、JA 東京島しょ八丈島女性部がジャムの製造販売を開始しました。

**【パッションフルーツ（都食品技術センター）】**

都内民間企業と共同して、島しょ地域を中心に生産されるパッションフルーツの果実酢の製造技術を開発しました。この技術により、パッションフルーツドレッシングが製品化されました。

**農産物直売所と温泉のコラボレーション**

あきる野市の秋川渓谷にある温泉施設「瀬音の湯」に併設された物産販売所「朝露」では、地元産農産物や農産加工品を販売しています。

都内の温泉で新鮮な地元産農産物が購入できるとあって人気の高い直売所です。この付近は山間地域であり自給自足的な農業が中心でしたが、この直売所ができたことで農産物を地元に出荷することができるようになり、地域の農業が活気づいています。



物産販売所「朝露」

◇ 農業経営力強化に向けた取組

東京都の農業法人経営

立川市の「須崎園」は、植木の生産販売を行う有限会社として昭和49年に設立され、設立当初から従業員の労災保険や雇用保険等の労働条件を整えて経営しています。

代表者の技術と人柄に魅かれ、全国から植木生産者が研鑽のために集まります。ここで働きながら技術習得して将来就農を目指す研修生は、正規の従業員として他の従業員と同様の労働条件で雇用されることから、安定的な労務環境で安心して技術を身に着けることができます。



技術習得に励む研修生

◇ 畜産農家の経営支援

先進的な東京の酪農

酪農経営は給餌や搾乳など日々欠かせない作業が多いため、省力化の取組が必要です。

瑞穂町の「清水牧場」では、牛舎の改修を機に搾乳と哺乳のロボットを導入しました。作業に拘束される時間が短縮され、自給飼料の生産に充てる時間や労働力が確保されたことから、都内最大級の酪農経営が実践されています。

また、東京都酪農業協同組合では、より多くの都民に東京の酪農をPRするため、都内各地のイベントで、牛乳の試飲販売や、東京産牛乳を使った菓子、ジェラートなどを販売する移動販売車を導入しました。



導入された移動販売車

(iii) 施設化や基盤整備などによる生産力の強化

◇ 施設化による生産性の向上

日野を樽トマトの産地に～日野市施設園芸研究会の取組～

日野市施設園芸研究会では、メンバー全員がヤシ殻培地を樽容器に入れて養液栽培を行う「樽栽培システム」を導入し、高品質トマトの生産を目指しています。

「樽栽培システム」は、土の代わりにヤシ殻を使うため土壌消毒が不要で、養液栽培のため、かん水や肥料の調整がしやすく、省力化しながら高品質化を図ることができます。

研究会では、メンバーそれぞれで栽培時期をずらし、消費者に高品質の樽トマトを年間通じて提供できるよう、お互いに情報交換しながら栽培技術の向上に取り組んでいます。

「樽栽培システム」による
トマトの生産

◇ 農業基盤整備による農地の利活用促進

地域資源をよみがえらせる基盤整備

都は、農業用水の確保や安全性向上を目的とした農業水利施設の維持・保全や、自然など地域の諸条件を考慮した、総合的な基盤整備を支援しています。

八丈町では、農業用パイプハウスなどの栽培施設が増えており、農業用水の確保が重要です。このため、島しょ地域特有の海水を含んだ風によって劣化してしまった農業用水槽などの農業水利施設の長寿命化工事を行うことで、農業用水の安定的な供給に努めています。

日の出町では、遊休農地で体験農園や市民農園を整備するなど、農業や自然にふれあえる場を創出するとともに、人と農のつながりによる交流を進めています。



農業用水槽（八丈町）
（上：改修前、下：改修後）

持続可能な農業を支える基盤整備

都は、農業用水路や管路などの整備、営農条件を改善するための農地整備、農産物などを運搬するための農業用道路整備などを支援しています。

神津島村では、狭小で未舗装であった農業用道路の拡幅整備や老朽化した舗装の補修・改修など、営農条件の改善を図り、農業者が働きやすい環境づくりを進めています。

農業用道路は、通作や農産物などの運搬以外に、交通の改善による利便性の向上や地域間のコミュニティの円滑化など、地域の重要な役割を担っています。



農業用道路（神津島村）
（上：整備前、下：整備後）

◇ 農地流動化による経営基盤の確立

農地パトロール～農地の遊休化や違反転用を防ぎます～

武蔵野市農業委員会では、毎年9月を「農地パトロール月間」として、農業委員やJA、農業委員会事務局が連携し、市内全ての農地の利用状況を一齐に調査し、農地を適正に利用するための指導を行っています。

毎年、調査では、全ての農地の写真を撮るとともに位置を地図に記録し、地番、所有者、利用状況などとあわせて管理するとともに、その結果を全ての農家に報告し、更なる有効活用を呼びかけています。

こうした農業委員会の地道な努力が、地域の農業を支える基礎となっています。



農地パトロールのようす

II

農地保全と多面的機能の発揮

(i) 農地保全に向けた新たな取組

◇ 市街化区域内農地の保全

農地の持つ多面的機能の発揮～都市農地保全支援プロジェクト～

都は、農地の持つ多面的機能をより発揮させる基盤整備を行い、貴重な都市農地の保全を図っています。

稲城市では、市街化の進展により住民への配慮がより必要となっていることから、市内の果樹畑への農薬飛散防止のための防薬シャッターなどの設置を進めています。

こうした農地保全策により、安定的な営農と都市農地の保全を図ることが可能となり、稲城市のブランド果樹である、梨の‘稲城’や、ぶどうの‘高尾’の生産意欲の向上にもつながっています。



周辺への農薬飛散を防ぐ防薬シャッター（稲城市）

◇ 市街化調整区域や農業振興地域などの保全

山村地域の農業振興

都は、山村・島しょ地域の農業の振興を図るため、地域に応じた農産物の生産・流通に必要な施設整備の支援を行っています。

奥多摩町では、特産品として「奥多摩わさび」が江戸時代から栽培されていますが、急傾斜地の沢沿いに立地しているワサビ田で栽培されることから、農業者にとって大変な重労働となっています。このことから、高齢化する農業者に対応するとともに、生産量の維持・増加、遊休農地の発生を防ぐため、栽培用の資材や収穫物の運搬用モノレールの設置を進めています。



運搬用モノレール（奥多摩町）

東京 NEO-FARMERS! ～新しい東京農業への挑戦～

これまで、農地が全国一少ない都内での新規就農は難しいとされてきましたが、市町村や農業委員会、東京都農業会議などの連携によって非農家出身者の新規就農が実現し、その人数は次第に増えています。

この新規就農者や様々な立場の応援団が集まり、有志グループ「東京 NEO-FARMERS!（ネオ・ファーマーズ!）」が平成24年9月に結成され、都内スーパーへの常設売場や、マルシェへの進出など、新たな視点からの新しい農業にも挑戦しています。



「東京 NEO-FARMERS!」の常設売場

◇ 遊休農地などの再生整備

農地を再生して地域の農業を活性化します

都では、意欲的な農業者の規模拡大や新規就農者による農地の有効活用を促進するため、遊休・低利用農地の再生を支援する「ストップ遊休農地再生事業」を実施しています。

八丈町では、この取組により再生された農地で、若手農業者が加工用アシタバの生産を積極的に拡大するなど、遊休・低利用農地の発生防止・解消はもとより、地域農業の活性化にもつながっています。



再生作業中の農地
(八丈町)

(ii) 農地が有する防災や環境保全機能による都市への貢献

◇ 農業・農地を活かした防災機能の強化

都市農地で炊き出し訓練～農地が持つ防災機能を検証～

練馬区の農業体験農園「緑と農の体験塾」では、農地の防災機能を区民に理解してもらうことを目的に、農業用ハウスでの炊き出し訓練を行っています。訓練では、体験農園で作られた野菜と練馬区が提供した備蓄アルファ米を使って、参加者の協力のもと、豚汁 400 人分などを調理・配給しました。

都市の農業・農地は、災害発生時の延焼防止や避難スペース、被災者の食の確保といった防災機能など、多くの機能を持ち合わせています。都では、こうした都市の農地が持つ防災機能の強化に向けた取組を積極的に支援していきます。



農業用ハウスでの炊き出し訓練
(練馬区)

◇ 環境保全機能の発揮に向けた取組の推進

都市に残された貴重な地域資源の保全に向けた取組

羽村市西部の多摩川左岸の「根がらみ前水田」は市内唯一の水田地帯で、都心から近い場所でありながら田園風景を残しています。この地域の農道や農業用水路の保管理は用水組合が行っていましたが、農業者の高齢化や後継者不足に加え、施設の老朽化も進むなど、維持管理に苦慮していました。

羽村市では、貴重な地域資源である水田の風景を将来に引き継いでいくため、水路や農道の点検、草刈り、泥上げなどの保全活動を継続的に行う体制整備を支援しています。こうして水田農業の持続だけでなく、水田での農業体験やチューリップまつりの開催など、地域の活性化に向けた取組が行われています。



「根がらみ前水田」チューリップまつり
(羽村市)

◇ 農地や屋敷林の保全による農業景観の形成

都市の中の農業・農地を活かしたまちづくり

都は、都民、農業者と自治体が連携して行く、都民の暮らしとまちづくりに農業・農地を活かすための取組を支援し、東京の貴重な都市農地の保全を図っています。

比較的農地が残る世田谷区は、区民の農地保全に対する関心も高い地域です。区内には、世田谷の農村風景の典型的なイメージと昔ながらの小川を復元した区立次大夫堀公園があることから、区では、農業・農地のあるまちが楽しめる散策案内サインや庭先直売所、防災兼用農業用井戸、土埃防止ネットなどの設置によって、地域の農ある風景の維持・保全を図り、農業者の営農意欲につなげる取組を行いました。



農業・農地のあるまちが楽しめる、散策案内サイン

(iii) 多様な農作業の体験機会の充実

◇ 市民農園などの整備

都市に根付く農業体験農園

農業体験農園は、農家自らが開設・運営し、利用者が年間継続した農作業を体験できる農園で、この方式は練馬区から始まりました。近年では、コミュニケーションの場としても利用されるなど、進化してきています。

西東京市の農業体験農園「トミー倶楽部」では、農業体験の他に、園主が所有する蔵を改築し、利用者への講習を行う他、近隣の小学生や老人ホームの入居者に地域の農業に関する講習会や野菜のプランター栽培の講習を行っています。また、市役所や農園利用者、消防署、自衛隊が協力して、炊き出し等の防災訓練を行うなど、幅広い活動が行われています。



体験農園園主所有の蔵を改築した施設

地域の農業、自然、歴史、文化の体験施設

あきる野市では、児童数の減少によって閉校となった旧戸倉小学校を、体験・宿泊・飲食・展示の機能を備えた滞在型体験研修施設「戸倉しろやまテラス」として改修しました。

自然、歴史、文化などの地域資源を活用した体験の場や企業、学校等が行う研修の場を提供しており、戸倉地域の活性化を目指した滞在型観光の拠点となっています。

また、宿泊者を中心に提供する料理に地元産野菜を活用することで、地産地消の推進と地域の農業者の生産意欲向上にも貢献しています。



「戸倉しろやまテラス」
(あきる野市)

◇ 学校教育との連携

子供たちの農業体験

日野市の小学校では、学校給食で使用される農産物について子供たちに理解してもらうため、地元の農業者が先生となって、イネの播種から収穫までの全ての作業を体験するとともに、自分で収穫した米を調理する体験を学童農園で行っています。

稲城市では、市内の小学校と「稲城の梨生産組合」が連携して、子供たちにナシの果実への袋かけ体験や収穫体験を行っています。

こうした取組によって、子供たちが地域の農業に関心を持ち、次世代の農業の応援団となることが期待されています。



ナシの袋かけ体験
(稲城市)

◇ 福祉との連携

福祉と農業の連携

町田市では、大手企業の特例子会社^(注)が遊休農地約6aを再生利用し、露地野菜の栽培に取り組んでいます。

町田市が行っている新規就農のための農業研修を修了した管理者が、障害者を指導しながら一緒に作業を行い、朝採り野菜を地元量販店等へ積極的に出荷しています。こうした業務により、一人一人の特性に合わせた働き方を広げることが期待されます。



再生整備された農地
(町田市)

(注) 特例子会社：障害者の雇用に特別な配慮をし、障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社。

(iv) 都内産の花と植木による都市緑化の推進

都内産の花と植木で、東京の夏のおもてなしを！

東京 2020 大会は暑さが最も厳しい盛夏期に開催されます。

都農林総合研究センターでは、この時期の都内産花き・植木の生産拡大や利用上の課題解決に向けた研究を行っています。

花き研究チームでは、都公園協会と協力し、都立日比谷公園で都心の夏の暑さに耐え得る花壇苗の実証試験を行い、安定して花が咲き続ける有望な種類を選抜しています。

植木研究チームでは、植栽できない場所でも速やかに木陰を創出できる「可搬式大型コンテナ緑化システム」の開発を群馬大学と共同で行いました。都内産植木を活用し、動かすことのできるベンチ付きの大型植木鉢を設置することで、人々に快適な空間を提供することが期待されています。

こうした研究成果を都内農業者に普及し、東京 2020 大会でのおもてなしだけでなく大会以降にも活用できる技術として確立させていきます。



日比谷公園での花壇苗の実証試験

都市の中の植木畑が「みどりの美術館」に！

立川市の「小林養樹園」は、ケヤキを代表とする落葉高木類の生産の他、トピアリーの生産・流通を行う全国有数の植木生産者です。トピアリーは、樹木を刈り込んで幾何学模様や動物の形など立体的に仕立てた生きている造形物で、2～3年かけ完成させます。ここでは、さまざまな形のトピアリーを美術作品に見立て、植木畑を「みどりの美術館」として平成 26 年から一般公開しています。

「みどりの美術館」は、多種多様なトピアリーで来館者の目を楽しませるだけでなく、気に入ったものがあれば買うこともできるなど、地元で生産される植木をより身近に感じられることから、都市農地の新たな活用事例としても注目されています。



さまざまなトピアリーが並ぶ「みどりの美術館」（立川市）

植木畑からの剪定枝の有効利用に向けて

都内に植木畑は約 390ha あり、200 万本以上の植木が生産されています。植木の生産では、樹形を整えるため剪定作業が必要で、日々、剪定枝が排出されます。この他、傷んだり、枯れて処分する植木も含めると、排出される剪定枝等の量は年間約 5.6 万 m^3 と推計されます。これらは細かく砕いてチップ化し堆肥の原料として利用されていますが、チップ化作業は機械が発生させる大きな音を伴うため、住宅が隣接する都市の畑では剪定枝等の処分が難しい状況となっています。

都市の中での植木生産をこれからも続けていくために、都内の植木畑から発生する剪定枝等の有効利用が課題となっています。



植木畑での剪定作業のようす

Ⅲ

持続可能な農業生産と地産地消の推進

(i) 持続可能な農業生産による農産物の提供

東京 2020 大会の食材提供に向けた GAP 等の認証取得

都は「農林水産物認証取得支援事業」を実施し、農業者の GLOBAL G.A.P や JGAP Advance の認証取得を支援しています。

東京 2020 大会の選手村などに提供できる農林水産物は、大会組織委員会が定める調達基準を満たすことが条件となります。

その基準の確認手段である GAP 認証取得のためには、農産物の生産工程に係る食品安全、環境保全、労働安全等に関して、詳細管理基準に基づき、コンサルタントによる改善指導を経て、審査機関の審査に合格することが必要です。



管理記録簿の確認

「環境にやさしい農業」に取り組んでいます！

都は、持続可能な農業生産を目指し、都内における通常の栽培よりも化学合成農薬と化学肥料を 25% 以上減らして栽培した農産物を「東京都エコ農産物」として認証しており、平成 29 年 1 月 1 日現在で、481 戸の農家について認証しています。

また、近年の特徴ある技術として、農作物に被害を与えるヤガ（夜蛾）類を遠ざける波長の光（緑色）の蛍光灯を畑に設置し、農薬の散布回数を減らす取組が行われています。この緑色蛍光灯を設置した畑では、ヤガ類による農産物への被害が少なく、設置していない畑と比べ農薬の散布回数は減少しており、周辺環境により配慮した農業を実践することができます。



ヤガ類を遠ざける緑色蛍光灯

東京都エコ農産物「消費者交流会」の開催

都は、東京都エコ農産物認証制度に取り組む農業者を支援するとともに、環境保全型農業を広く都民の皆さんに PR するため、「消費者交流会」を開催しています。

平成 28 年度の「消費者交流会」では、国分寺市のエコ農産物認証生産者の畑において、堆肥による土づくりや光を利用した病害虫の防除、天敵を活かした栽培技術などを見学し、その後、意見交換を行いました。参加者からは、「農業のイメージが変わった。農業者の努力がよくわかった。」との感想が聞かれました。また、「本制度をもっと多くの消費者に認知してもらうための周知活動を積極的に行うべきだ。」など、行政へ多くのご意見をいただきました。



害虫防除技術や栽培技術を参加者に説明

(ii) 植物・家畜防疫対策の強化

ウメ栽培の再開に向けて

プラムポックスウイルス（ウメ輪紋ウイルス）の緊急防除区域である青梅市では、「梅の里再生」を目指し、再植栽に向けた強化対策事業を実施しています。

平成27年から全てのウメの木の発病調査や、ウイルスを媒介するアブラムシの徹底防除、感染樹の即時伐採等に取り組み、28年11月23日には「梅の公園」への再植栽にこぎ着けました。

また、翌29年2月には生産農家のほ場に約2,000本の苗木が定植され、さらに29年秋からは、同地区内で早期成園化に向け、幼苗を継ぎ合わせるジョイント栽培の実証展示も予定されています。



生産者の畑への再植栽

高病原性鳥インフルエンザ防疫対策

都は、高病原性鳥インフルエンザの万一の発生に備え、診断体制の整備や防疫のための資材の備蓄、作業要員の確保、防疫演習の実施など、インフルエンザのまん延防止を迅速かつ確実にできるよう、体制を整えています。

特に、防疫作業は迅速性と安全性が求められるため、事前に防疫作業要員を指定し、発生時に即応するための訓練を行っています。



発生を想定した防疫訓練

農作物獣害対策…ハクビシン・アライグマの生息域が広がっています

畑の農作物に被害を与えるイノシシ、ハクビシン、アライグマなどの有害鳥獣は、捕獲頭数が増加しているにもかかわらず、農作物被害面積が横ばいあるいは増加傾向が見られます。

中でも、アライグマは、生息域が市街地へ拡大し、これまで農作物被害がなかった地域からも被害が報告されています。

都は、地域での被害防止対策講習会への支援、加害獣の捕獲への支援、電気柵や侵入防止ネットなどの防除設備設置への支援など、農作物被害の軽減に取り組んでいます。



捕獲されたアライグマ

(iii) 都内産農畜産物の地産地消の拡大

畑のない区の小中学生、集まれ～

都は、農地がない都心の小中学校の給食に新鮮で安全安心な東京産農産物を供給するため、都有地を活用した農場を開設しました。現在では、都心の16区の学校給食に、ここで生産された農産物を供給しています。

この農場では農産物を供給するだけでなく、学校給食の食材に提供されている農産物が生産されている現場を、小学生が実際に見て・触れて・体験することができる農場体験見学会を開催しています。(年3校、見学は随時。)



都心の小学生の
農業用機械の見学

東京のがんばる農業を応援

東京都農業経営者クラブと一般社団法人東京都農業会議では、消費者への啓発等を目的とする東京都消費者月間実行委員会と連携し、「東京のがんばる農業応援企画」として、「食と農セミナー」と「農業応援バスツアー」を毎年開催しています。

どちらのイベントでも、消費者と農業者が自由に会話する交流会が行われ、東京農業への消費者の理解が深められるとともに、東京農業の強力な応援団となってもらえる良いきっかけとなっています。



畑での見学会

都内産の食材を紹介します！

都では、都内産農産物の食材としての魅力をPRし、販路拡大を図るため、生産者と都内の飲食関係の事業者とのマッチングを目的とした「とうきょう特産食材商談交流会」を開催しています。

新たに都内産農産物を使用する飲食店が増えることにより、それらを活用した料理の提供拡大によって、都民の方々にもその魅力を知って頂くことでファンを増やし、東京の地産地消拡大を図っていきます。



とうきょう特産食材商談交流会

登録番号(29)40

東京農業振興プラン

次代に向けた新たなステップ

平成 29 年 7 月 発行

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部農業振興課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5320) 4831

印 刷 三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町二丁目 3 2 番 1
電話 03 (5276) 0811 (代)